



bousai.takehara-city@raidens3.ktaiwork.jp【日本語用】

迷惑メール防止設定をしている人は「takehara-city@raidens3.ktaiwork.jp」を受信できるようご確認ください。

① 児童扶養手当など 現況届の提出を

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は「現況届」の提出が必要です。

受給者に送付している通知の内容を確認して、期限までに提出してください。

この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※8月26日(水)・27日(木)は20時まで相談・新規受付・現況届の受付を行います。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎ 22-7742

① 子どもの人権 110番

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、いじめ問題などの解決を支援するため、専用相談電話を常時（平日8時30分～17時15分）開設しています。

さらに8月28日(金)から9月3日(木)までの間を、全国一斉強化週間として、相談時間を延長します。（平日8時30分～19時、土・日10時～17時）

相談ダイヤル

☎ 0120-007-110

実施機関 広島法務局、広島県人権擁護委員連合会

① 付加保険料の納付で 年金受給額が増額

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者（65歳以上の人を除く）は、定額保険料（令和2年度は月1万6,540円）に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

●付加保険料

400円/月

●付加年金額

200円×付加保険料納付月数

※付加保険料の納付は、申し込んだ月分からです。納付を希望する人は、市役所で手続きを行ってください。

※年金受給開始2年間で、支払った付加保険料と同額の付加年金を受給できます。

※国民年金基金に加入中の、国民年金保険料納付の免除の承認を受けている人は、付加保険料を納付できません。

※老齢基礎年金を65歳より前に繰り上げ受給または66歳以後に繰下げ受給しようとする場合には、付加年金額も老齢基礎年金額と同じ割合で減額または増額されます。

問い合わせ

市民課医療年金係

☎ 22-7734

呉年金事務所

☎ 0823-22-1691



竹原市役所

〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

<https://www.city.takehara.lg.jp/>

ピクトグラムを 採用しています

ピクトグラムとは、記事の内容を簡潔に分かりやすくするための「絵単語」と呼ばれるものです。以下はピクトグラムの使用例です。

① 一般的なお知らせ など

募 募集に関するお知らせなど

人のうき

（住民基本台帳登録者数）

人口 24,823人

男 11,870人

女 12,953人

12,295世帯

1年前 25,287人

5年前 27,442人

－6月30日現在－

広告

行政書士 北嵐事務所

完全予約制

☎ 0846-24-6760

遺言
相続

成年後見
農地転用

建設業
産廃業

持続化給付金申請サポート
中小企業者（最大200万円）
個人事業者（最大100万円）



▲詳しくはこちら

【営業時間】

月～金 AM9:00～PM7:00

土日祝日 休み（ご相談可能）

無料出張地域 竹原市 など

竹原市塩町4-10-9

代表 特定行政書士 北嵐 浩

駐車場2台分有り

お気軽にご相談ください。

緊急通報システム 説明・登録会

電話で119番通報ができない人を対象に、インターネットを利用して119番通報ができるシステム「NET119」の利用説明・登録会を開催します。

日時 8月23日(日)

10時～12時

※事前申込は不要

対象 市内在住、在勤、在学の聴覚・言語障害者

場所 保健センター

持参物 携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク、ワイモバイル）またはスマートフォン、タブレット端末（Android、iOS）

※詳細は、東広島市消防局ホームページを参照。

問い合わせ

東広島市消防局指令課

☎082-422-0119

FAX 082-423-8243

健康福祉課障害福祉係

☎22-7743

FAX 23-0140

大規模な土地取引 には届出が必要です

売買などで次の面積以上の土地取引を行う場合は、国土利用計画法に基づく県知事への届出が必要です。

契約日を含めて2週間以内に届出を行うようにしてください。また、届出方法など、詳しくはお問い合わせください。

○届出が必要な区域

都市計画区域（竹原市全域）

○届出が必要となる面積

5,000㎡以上

問い合わせ

都市整備課都市計画係

☎22-7749

国勢調査を 実施します

10月1日を基準日として、令和2年国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本に居住するすべての人及び世帯を対象として5年ごとに実施しています。9月上旬から調査員が調査地域を確認するため巡回し、9月中旬から調査員が各世帯を訪問し、調査票を配付します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためインターネット回答または郵送にご協力ください。

問い合わせ

総務課行政係

☎22-7719



◀総務省統計局
イメージ
キャラクター
「センサスくん」

募 平成30年7月豪雨 災害義援金

義援金の配分について

平成30年7月豪雨災害の発災後、竹原市の被災者の方々に対する義援金として総額4億8,125万円をご支援いただいています。

この度、広島県から第5次配分金として、1,925万円の義援金をいただきましたので、被災された方々へ令和2年7月6日に配分しました。

なお、義援金の受付については、令和3年6月30日まで受付期間が延長されています。引き続き、みなさんからのご支援をよろしくお願いします。

問い合わせ

社会福祉課福祉係

☎22-2946

地域おこし協力隊が 着任しました

都市部の人材を受け入れ地域の活性化を図る取組として、地域おこし協力隊制度を導入しています。7月から赤堀憲司さんと藤崎大輔さんに地域おこし協力隊員を委嘱しました。

赤堀さんは、竹原市郷土産業振興館で特産品の加工・開発に取り組みます。

藤崎さんは、田万里町を中心に、農業の振興や地域産品を活用した商品開発を行います。

着任後の活動状況については、定期的に広報たけはらなどでお知らせします。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎22-7745



▲7月6日、地域おこし協力隊の委嘱状を交付しました。中央が藤崎さん、右が赤堀さん。

廃棄物の焼却は 禁止です

廃棄物の焼却は、法律により禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。ルールとマナーを守ってきちんと処分しましょう。

問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279

募 空き家対策補助金

①空き家の除却工事費を補助

老朽化し危険な空き家の除却
工事に必要な費用の一部を補助

対象 特定空き家または市の認定を
受けた空き家（事前申請が必要）

補助金額 除却工事費の3分の
1以内（上限30万円）

②空き家の改修工事費を補助

移住・定住者が空き家を購入
し、居住のために行う改修工事
に必要な費用の一部を補助

対象 空き家バンクに登録され
た物件、1戸建て住宅又は併
用住宅のうち、居住の用に供
されなくなった日から1か年
以上経過した空き家

※市外の方のみ受付中

補助金額 改修工事費の2分の
1以内（上限100万円）

③空き家の家財道具処分費を補助

空き家の流通を促すため、空
き家内にある家財道具処分に必
要な費用の一部を補助

対象 竹原市空き家バンクに登
録または宅地建物取引業者と媒
介契約を3年以上行う空き家

補助金額 処分費の2分の1以
内（上限10万円）

※各補助制度には、諸条件があ
りますので、必ず事前にご相
談ください。

申請期間 11月30日(月)まで

問い合わせ

都市整備課住宅建築係

☎22-7749

募 応急手当講習

日時 9月26日(土)

9時～12時(13時)

場所 竹原消防署2階大会議室

内容

普通救命講習Ⅰ(3時間)

普通救命講習Ⅱ(4時間)

募集人数 20人程度(先着順)

申込期限 9月25日(金)

申し込み・問い合わせ

竹原消防署救急係

☎23-0119

募 甲種防火管理 新規講習

日時 (両日の受講が必要)

9月24日(木)～25日(金)

8時30分～17時

(25日(金)は12時まで)

場所 東広島市消防局

定員 25人(先着順)

費用 6,500円

※テキスト代等として講習初日
に集めます。

申込期間

8月3日(月)～9月4日(金)

※インターネット、受講申込書
で申し込んでください。受講
申込書は竹原消防署・忠海分
署で配布しており、東広島市
ホームページからダウンロードすることもできます。

申し込み・問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎082-422-6341

募 危険物取扱者 保安講習

日時 11月10日(火)

給油取扱所

9時30分～12時30分

その他

13時30分～16時30分

場所 東広島市消防局2階講堂

募集人数 40人(区分ごと)

費用 受講案内参照

申込期間

8月20日(木)～9月2日(水)

※受講案内は東広島市消防局予
防課および竹原消防署・忠海
分署で配布しています。

申し込み・問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎082-422-6341

i 鳥獣被害対策

●電気柵について

イノシシやシカの初めて見る物
のニオイを嗅ぐ習性を利用して、
電気の通りやすい鼻が触れて通電
させる仕組みです。しかし、夜間
だけの通電や正しく設置されてい
ないなど、最初に十分な通電がで
きないと、それ以降は電気の通り
にくい毛皮に覆われた身体から侵
入するため、効果が得られなくな
ります。

電気柵に触れた際に、土の地面
に脚が乗っていないと通電しにく
くなるため、アスファルト等の舗
装面ではなく、土の地面に設置し、
24時間通電を心がけましょう。

市では、電気柵やメッシュ・ト
タンによる防護柵及び捕獲用わな
の購入に対する補助金を設けてい
ます。令和2年4月1日以降に購
入したものが対象です。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎22-7745

子育て世帯向け賃貸住宅入居者募集中！

子育て世代にやさしく、遊ばせながら
交流できる中庭を完備し、中央公園にも
隣接しています。見学も随時募集してい
ます。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 都市整備課住宅建築係

☎22-7749



▲天窗付の明るいロフト

◆次の収集日について該当となる地区は、休日収集・振替収集を行います。

◆もやせる物

8月10日(月) → 収集します
9月21日(月) → 収集します
9月22日(火) → 収集します

◆もやせない物

8月10日(月) → 8月11日(火)
9月22日(火) → 9月24日(木)

◆リサイクルする物

9月21日(月) → 9月18日(金)

◆粗大ごみ

8月10日(月) → 8月11日(火)
9月21日(月) → 9月24日(木)

問い合わせ

市民課生活環境係 ☎ 22-2279

水道メーターの取替えを行います

市では、検定期間満了(8年)を迎える水道メーターを随時、新しいものと交換しています。

該当する世帯には、市が委託している業者が出向き、取替えを行います。

委託業者の取替作業員は、市が発行した身分証明証を携帯しています。その他、ご不明な点については、水道課へお問い合わせください。

問い合わせ

水道課庶務係 ☎ 22-7768

●令和2年度取替地域別委託業者

取替地域	委託業者名
竹原地区	奥本設備 ☎ 29-1355 (東野町1115番地)
下野町の一部・東野町・小梨町・北部地区	森田鉄工 ☎ 090-6414-9615 (西野町1667番地)
高崎町・福田町・忠海地区	山根建設 ☎ 26-0387 (忠海東町五丁目26番1号)
下野町の一部・吉名地区	株中国工業開発 ☎ 29-1111 (新庄町1625番地)

「マイナンバーカード受取」・「電子証明書の更新」夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカード(個人番号カード)の受取・電子証明書の更新のため、夜間・休日を開庁しますので、ご利用ください。

なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできません。

夜間開庁日時 8月27日(木)、9月10日(木)
17時15分～19時

休日開庁日時 8月23日(日) 9時～12時

受付場所 市民課市民係窓口

問い合わせ 市民課市民係 ☎ 22-7734

マイナポイントの予約・申込のお手伝いをしています！

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、民間のキャッシュレス決済サービスを選択して、チャージまたはお買い物をすると25%分(上限5,000円分)の「マイナポイント」が国から付与されます。

※令和2年9月1日～令和3年3月31日までのチャージまたはお買い物が対象です。

マイナポイントの予約・申込をお手伝いします！

「マイナポイント」の付与を受けるためには、マイナンバーカード所有者がスマートフォンやパソコンを使ってインターネット上で、マイナポイントの予約・申込をする必要があります。

スマートフォンやパソコン、カードリーダーを

お持ちでない人、ご自身での予約・申込が難しい人のために、マイナポイントの予約・申込をお手伝いしています。

【必要なもの】

○マイナンバーカード

○カード受取時に設定した利用者証明用電子証明書の数字4桁の暗証番号

○マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段(ICカード・QRコード決済・クレジットカードなど)

受付場所 市民課市民係、支所・出張所

問い合わせ

市民課市民係 ☎ 22-7734